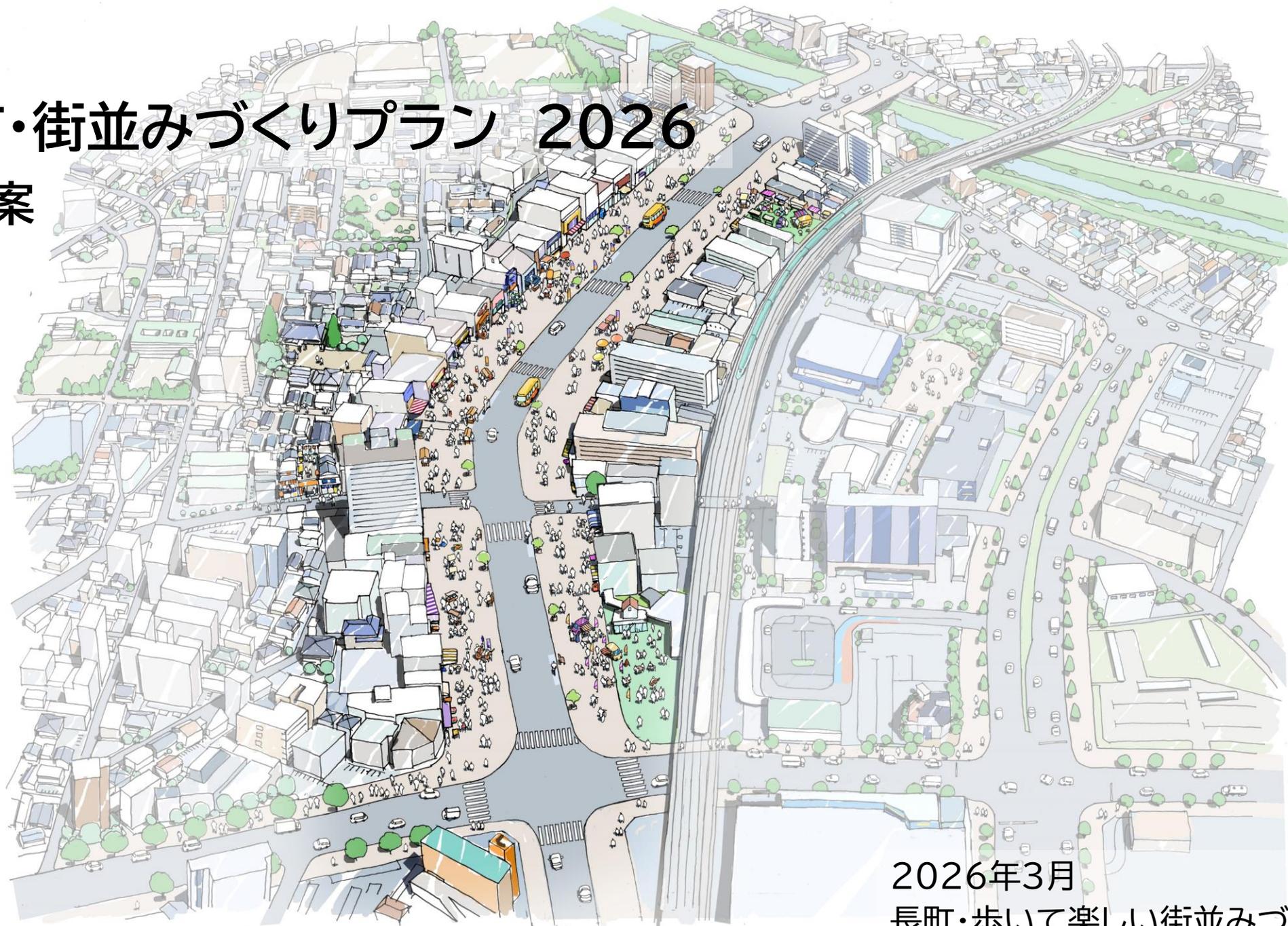


長町・街並みづくりプラン 2026

最終案



2026年3月

長町・歩いて楽しい街並みづくり検討会

策定の趣旨

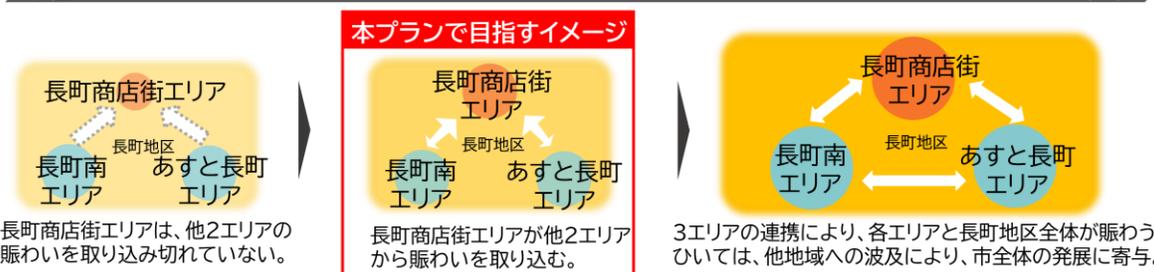
- 長町地区は、仙台市南部の広域拠点として都市機能の集積が図られており、地区内には、JR長町駅西側の古くからの長町商店街エリア、区画整理事業により整備されたJR長町駅東側のあすと長町エリア、太白区役所周辺の長町南エリアの3エリアがあります。
- あすと長町エリアと長町南エリアが大型商業施設や集客施設を中心に新しい賑わいを生み出す一方で、長町商店街エリアは、近隣の賑わいを十分に取り込むまでには至っておらず、空き店舗や空き地の発生、駐車場への転用等が散見される状況にあります。
- このような状況を受け、長町地区全体の更なる発展のためには長町商店街エリアの活性化が重要との共通認識の下、地域と行政が連携し、2023年3月から長町商店街エリアにおける歩いて楽しい街並みづくりの取組みが始められました。
- 2024年3月には、地域での議論をベースとした長町・歩いて楽しい街並みの将来像(ビジョン)(以下「将来ビジョン」という。)が市により策定され、2024年6月からは将来ビジョンの具体化に向け、官民が連携して検討を進める長町・歩いて楽しい街並みづくり検討会(以下「検討会」という。)が発足し、様々な議論やそれを踏まえた社会実験による検証等を行いながら取組みを進めてきました。
- この長町・街並みづくりプラン2026(以下「本プラン」という。)は、これまでの検討を踏まえ、長町商店街エリアにおける目指す街並みの姿、街並みづくりの基本的な方針や具体的な取組みを整理したものです。
- 今後、本プランに基づき、古くからの長町の良さ、多様性を受容してきた歴史や風土を大切にしながら、社会環境の変化等にも柔軟に対応しつつ、官民が連携し、できることから取組みを進めていきます。

対象エリア 旧国道4号沿道を中心とする長町商店街エリア(図の朱色部分)



長町地区の賑わいイメージ

現在 → 将来



目指す街並みの姿

2023年度に地域と行政とがワークショップ等で意見交換しながらまとめた
目指す街並みの姿

目指すまちの姿

新しくて懐かしい 心躍る触れ合いのまち ナガマチ

目指す通りの姿

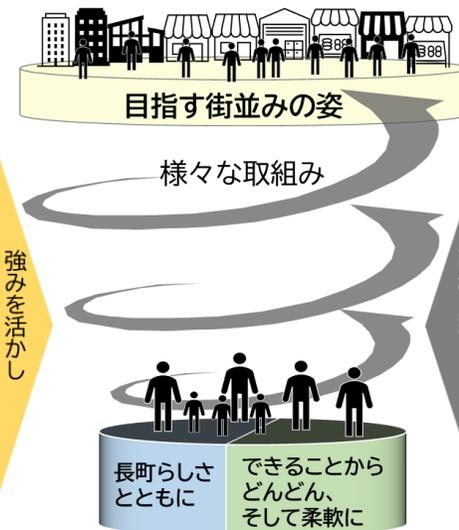
歩いて楽しい 賑わいと交流が生まれる 人中心の街並み

街並みづくりの取組み

目指す街並みの姿の実現に向けて、基盤とする2つの共通認識を持ちながら、対象エリアの強みを活かし、課題を踏まえた様々な取組みを、方向性と戦略を整理の上進めていきます。

対象エリアの強み

- 個性豊かな地域資源と下町情緒の魅力
- 交通利便性や大型施設等による集客性
- 潜在的な活動の担い手や顧客の存在
- 地域住民をはじめとした市民の力



対象エリアの課題

- 個店の減少による魅力の低下
- 歩きにくい歩道による通行の不安
- 回遊性・滞在性の低さ

共通認識1 長町らしさとともに

時代が移り変わる中、長町の風景や人々も例外なく変わっていきます。そのような中において、時代とともに形を変えながらも、この地域の風景や人々の中に引き継がれていく長町らしさがあります。それは歴史的な地域資源であり、人情とも情緒とも地域への誇りや愛着ともいえるものでもあります。そのような長町らしさを大切にしながら、新しい魅力や文化を生み出し、この街並みづくりを進めていきます。

共通認識2 できることから、そして柔軟に

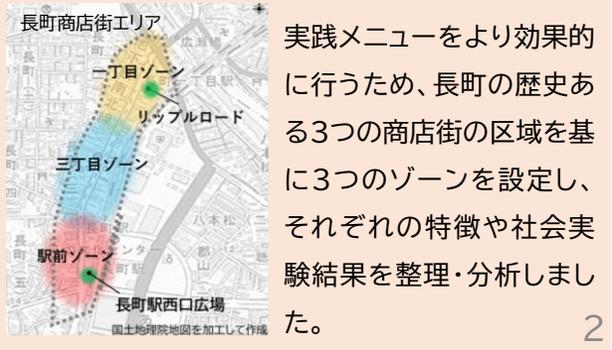
長町には、多様な主体が地域に愛着を持って様々な活動に自立的・積極的に取り組む姿があります。この街並みづくりにおいても、地域、事業者、行政が、それぞれでできることはそれぞれで、連携すればできることは連携して、できることからどんどん取組みを進めていきます。また、変化が激しく、価値観の多様化が進む社会環境を踏まえ、この街並みづくりの計画を定めた後も、目的や趣旨を十分に踏まえた上で柔軟に見直しを行いながら、取組みを進めていきます。

取組みの方向性・実践メニュー、戦略

- ・ 目指す街並みの姿の実現に向け、6つの取組みの方向性と20の実践メニューを整理し、取組みを進めます。
- ・ 歴史ある商店街の区域を基に設定したゾーンの特徴と社会実験の結果を踏まえ、6つの戦略を立て、実践メニューをより効果的に実施するための視点とします。

取組みの方向性	実践メニュー
1 長町らしい魅力の活用	1-① 触れ合いのある商店街づくり
	1-② 新たな取組みによる魅力づくり
	1-③ 魅力の周知・広報
2 開業支援等の強化	2-① 商店街店舗等の調査
	2-② オーナーとのマッチング
	2-③ チャレンジショップの設置
	2-④ 開業に向けた伴走支援
3 多様な主体の参画	3-① まちづくりに関する情報発信の強化
	3-② まちづくり関係者等の集いの場の創出
	3-③ 関係団体との連携強化

取組みの方向性	実践メニュー
4 エリアマネジメントの推進	4-① エリアマネジメント団体の設立
	4-② 街並み空間での社会実験・イベント
	4-③ 街並み空間のリノベーション
	4-④ 街並みのルールづくり
5 公共空間の機能強化	5-① 長町駅西口広場・長町駅前プラザ及び周辺歩道の機能強化
	5-② リプルロードの機能強化
	5-③ 公共空間の環境整備
6 道路空間の再整備	6-① 誰もが安全・安心で歩きやすい歩道空間の創出
	6-② 歩道拡幅のための車線減少を伴う道路空間再整備
	6-③ 歩いて楽しい歩道空間の環境整備・利活用

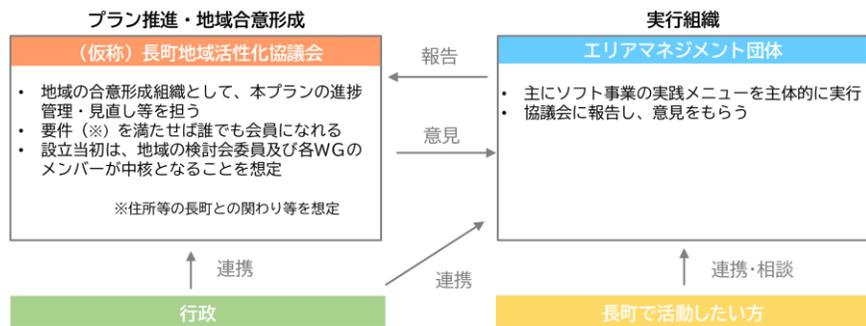


今後の進め方

組織体制と進捗管理

本プランの進捗管理や見直しについては、検討会の後継として設立する予定の(仮称)長町地域活性化協議会が担うとともに、長町のまちづくりの活性化を推進していきます。

- 本プランの実践メニューは、新たに設立されるエリアマネジメント団体が中心となって実行します。
- エリアマネジメント団体は、実践メニューの進捗を協議会に報告し、協議会は、エリアマネジメント団体に対して必要に応じて意見できることとし、プランの進捗状況を管理します。



進める上での視点

本プランは、長町地区全体の更なる発展のため、長町商店街エリアの活性化を目指す官民連携の取り組みの、ひとつの成果となるものです。

- そのような意味で、本プランは、あすと長町エリアや長町南エリアの活力を取り込みながら進めるものであり、取り組みの進展とともに、近隣エリアとの連携を高めながら、長町地区全体の更なる活性化を目指し、ひいては、他地域への波及により仙台市全体の発展に寄与してまいります。
- 対象とするエリアが商店街中心で、交通結節点でもあることから、地域経済活性化や地下鉄・バスなど公共交通の利用促進に取り組んでまいります。
- また、街並みづくりやまちづくり自体は幅広いものであり、住む人の生活環境の向上をはじめとした地域をより良くするあらゆる取り組みが想定されることです。
- そのため、例えば地域の安全・安心を守るための防災・防犯の取り組みやコミュニティづくりにも、今後、更に力を入れていきます。
- 本プランの推進に当たり、取り組みの効果・成果を確認し、見直しに活かしたり、多くの人々に示して協力を仰いでいくために、評価指標の設定・活用が必要です。
- 街並みづくりやまちづくりの効果、例えば、住民の快適さやまちを愛する気持ち等を評価していくのは容易ではないことから、本プラン内では整理されておりませんが、このようなことについても今後検討していきます。

以上のような視点も持ち合わせながら、古くからの長町の良さ、多様性を受容してきた歴史や風土を大切にしながら、社会環境の変化等にも柔軟に対応しつつ、官民が連携し、できることから取り組みを進めていきます。

施策体系

取り組みの方向性	実践メニュー		役割分担		スケジュール	
			行政	民間	現在	将来
1 長町らしい魅力の活用	1-①	触れ合いのある商店街づくり	行政	民間	検討	できることから実施
	1-②	新たな仕組みによる魅力づくり	行政	民間	検討	できることから実施
	1-③	魅力の周知・広報	行政	民間	作成	配布
2 開業支援等の強化	2-①	商店街店舗等の調査	行政	民間	調査	
	2-②	オーナーとのマッチング	行政	民間	オーナーとの意見交換・店舗誘致	
	2-③	チャレンジショップの設置	行政	民間	仕組みづくり	実施
	2-④	開業に向けた伴走支援	行政	民間	取りまとめ	周知
3 多様な主体の参画	3-①	まちづくりに関する情報発信の強化	行政	民間	広報	
	3-②	まちづくり関係者等の集いの場の創出	行政	民間	場の創出	活用
	3-③	関係団体との連携強化	行政	民間	協定・連携	
4 エリアマネジメントの推進	4-①	エリアマネジメント団体の設立	行政	民間	設立	運営管理
	4-②	街並み空間での社会実験・イベント	行政	民間	社会実験	イベント
	4-③	街並み空間のリノベーション	行政	民間	活用	
	4-④	街並みのルールづくり	行政	民間		検討
5 公共空間の機能強化	5-①	長町駅西口広場・長町駅前プラザ及び周辺歩道の機能強化	行政	民間	機能強化整備(設備・案内所機能等)	
	5-②	リップルロードの機能強化	行政	民間	機能強化整備(設備等)	
	5-③	公共空間の環境整備	行政	民間	指定手続き	利活用
6 道路空間の再整備	6-①	誰もが安全・安心で歩きやすい歩道空間の創出	行政	民間	整備	
	6-②	歩道拡幅のための車線減少を伴う道路空間再整備	行政	民間		整備
	6-③	歩いて楽しい歩道空間の環境整備・利活用	行政	民間	指定手続き	利活用